

新規学卒者の初任給情報（職業別・規模別）

（単位：千円）

		事業所規模計	29人以下	30～299人	300人以上
中学卒	職業計	168	169	168	-
	専門的・技術的職業	-	-	-	-
	管理的職業	-	-	-	-
	事務的職業	-	-	-	-
	販売の職業	-	-	-	-
	サービスの職業	※	-	※	-
	保安の職業	-	-	-	-
	農林漁業の職業	-	-	-	-
	運輸・通信の職業	-	-	-	-
生産工程・労務の職業	168	169	167	-	
高校卒	職業計	191	197	190	192
	専門的・技術的職業	194	197	195	188
	管理的職業	194	193	195	192
	事務的職業	187	185	185	189
	販売の職業	193	193	200	184
	サービスの職業	191	188	187	199
	保安の職業	193	168	205	-
	農林漁業の職業	188	182	194	-
	運輸・通信の職業	197	188	194	199
生産工程・労務の職業	191	206	188	191	
短大卒	職業計	208	205	207	211
	専門的・技術的職業	212	208	212	217
	管理的職業	201	196	202	※
	事務的職業	198	198	198	197
	販売の職業	208	202	216	206
	サービスの職業	206	199	206	219
	保安の職業	217	-	207	※
	農林漁業の職業	197	193	215	-
	運輸・通信の職業	211	※	208	214
生産工程・労務の職業	204	206	204	200	
大学卒	職業計	229	219	225	234
	専門的・技術的職業	234	219	230	240
	管理的職業	229	198	225	236
	事務的職業	220	215	217	224
	販売の職業	231	223	230	232
	サービスの職業	226	224	224	229
	保安の職業	215	-	205	254
	農林漁業の職業	211	208	217	-
	運輸・通信の職業	233	218	214	238
生産工程・労務の職業	227	227	226	230	

（注）「※」は対象者が2人以下、「-」は対象者がいないため、金額を非表示としています。

（注）このデータは、埼玉県内のハローワークに届け出のあった雇用保険被保険者資格取得届の被保険者となった日が、令和5年3月1日から4月30日までの期間である者のうち「被保険者となったことの原因」が「新規雇用（新規学卒）」で雇用形態が「その他」であり、令和5年4月1日現在の年齢が15歳＝中学卒、18歳＝高校卒、20歳＝短大卒、22歳＝大学卒として集計したものである。